

# 外部評価報告書

2019年12月

ノートルダム清心女子大学 自己点検・自己評価委員会



## 目次

序章.....	2
外部評価委員会開催日.....	3
外部評価委員（50音順）.....	3
本学出席者.....	3
外部評価委員会資料.....	4
ノートルダム清心女子大学 外部評価項目.....	4
評価内容.....	5
各委員からの意見.....	8
ノートルダム清心女子大学 外部評価委員会規程.....	11

## 序章

本学では、1994年以降、自己点検・自己評価を実施していますが、2019年度からは、外部有識者による客観的な評価を取り入れ、県内唯一の女子大学として、地域の期待に応えるべくより充実した教育研究活動を目指すこととしました。

外部評価の実施にあたっては、外部評価委員会規程の整備、外部評価委員の選定、依頼を経て、2019年8月26日の開催に至りました。

外部評価委員会では、本学の自己点検項目に沿いつつも、広範囲な視点でご意見をいただくことにより、全ての点検項目をカバーできない結果とはなりましたが、外部委員による客観的で様々なご指摘は、本学にとって大変有益な内容となりました。また、本学が目指している長期ビジョン（ビジョン2039）についても、多くの意見をいただき、本学の目指す方向について真摯にご検討いただくことができました。

これらの評価結果に基づいた改善には、教職員個々の意識改革と共に個別の改善事項に相応の時間が必要と感じています。

外部評価委員の皆様改めて深く感謝の意を表し、今回の取り組みを本学の今後の改善に繋げていくように努力したいと考えています。

2019年12月

ノートルダム清心女子大学

自己点検・自己評価委員会

外部評価委員会開催日

2019年8月26日(月) 15:00～17:15

於：ノートルダム清心女子大学中央棟10階第2会議室

外部評価委員(50音順)

福島 真司(委員長) 大正大学 学長補佐 IR・EMセンター センター長  
地域創生学部 教授

木村 拓也 九州大学 人間環境学研究院 教育学部門 准教授

小林 浩 株式会社リクルートマーケティングパートナーズ  
リクルート進学総研 所長  
リクルート「カレッジマネジメント」編集長

瀬尾 由紀子 山陽新聞社NIB・NIE部長

谷口 晋一 中国銀行 常務取締役

横田 利久 学校法人濱名学院 常務理事・事務局長  
関西国際大学 事務局長

(所属・役職名は2019年8月26日現在)

本学出席者

山根 道公 副学長  
山下 美紀 文学部長  
片山 裕之 人間生活学部長  
尾崎 喜光 文学研究科長  
林 泰資 人間生活学研究科長  
友野 琢 学長事務室長  
劔持 弘康 学務部事務部長  
松沢 克彦 入試広報部長  
米澤 慎二 IRセンター事務部長  
小林 裕 事務部長

以下倍席者

津田 葵 ノートルダム清心学園理事長  
菊永 茂司 ノートルダム清心学園常務理事

以下欠席者

原田 豊己 学長  
本保 恭子 学務部長

## 外部評価委員会資料

- 1 ノートルダム清心女子大学2018年度自己点検・自己評価報告書
- 2 自己点検・評価一覧
- 3 NDSU認証評価研修資料
- 4 自己点検・自己評価報告書の作成
- 5 M V V 答申書 「ビジョン2039」
- 6 中・長期計画(案)
- 7 大学基礎データ

## ノートルダム清心女子大学 外部評価項目

- 基準1 理念・目的
- 基準2 内部質保証
- 基準3 教育研究組織
- 基準4 教育課程 学習成果
- 基準5 学生の受け入れ
- 基準6 教員 教員組織
- 基準7 学生支援
- 基準8 教育研究等環境
- 基準9 社会連携 社会貢献
- 基準10 大学運営・財務

## 評価内容

### ■自己点検全般について

- 1 ビジョン2039には「世界」という言葉が多いが、中長期計画に世界との関わりが見られない。
- 2 他大学の自己点検評価報告書では、序章に他大学との差別化を図るよう、大学としての大きな方向性を示している。何のために自己点検を実施するのかを考え、ノートルダム清心女子大学でも序章に見やすく載せてはどうか。
- 3 2016年度大学評価について大学基準協会からの指摘については確実に改善する必要がある。
- 4 序章にて、大学の方向性を明確化するとよいのではないか。
- 5 大学の理念・目的と部局の理念との連関を説明できるようにして欲しい。
- 6 理念・目的の周知は難しいので、まずは学内の仕掛けのなかで、わかりやすい表現にして、広報活動に利用できるような工夫が必要ではないか。
- 7 評議会の役割が不明確であるが、意思決定機関であるならばPDCAサイクルに組み込むなど、見直しの必要があるのではないか。

### ■基準1について（理念・目的）

- 1 未来と社会に向けたビジョンで、20年後を考えるのは無理ではないか。もう少し近い将来の方が想定しやすいし、メンバーも20年後にいるのかどうか。最終的には法人の中・長期計画となると思うが、大学と法人の関係が見えにくい。各学校園の中・長期計画を法人の中・長期計画に結びつけるのはどうするのか。
- 2 ビジョン2039に向けての具体の中・長期計画をいつ作成する予定か。
- 3 ビジョン2039と中・長期計画の関係はどう考えているのか。資料6-1、6-2の計画年数が異なっているのはどういう意味があるのか。1サイクルを4年とするのか6年とするのか。
- 4 中・長期計画の途中での見直しは、3年目の前に見直すのか、3年過ぎた後に見直すのか。仮に、2020-2022年の場合、2022年度に2023年度以降が出来ていないといけない。そうすると2年目から見直す必要があるのではないか。
- 5 所属企業では初めて10年のビジョンを作成したが、通常の中長期計画は3年としている。環境激変の中で時代に合わせた見直しを随時行う必要があるのではないか。例えば大学院の充足率など、細かい数値目標は3年ごとに、前の数値を残して見直していくことがよいと思う。時代環境に合わせて数値が変わることに問題がない。
- 6 ビジョン2039の内容は、20年後でなくても今の時点でも言えることであり、

問題ない。20年後のあるべき姿をつくって、10年に落とすというものもあると思う。

- 7 所属大学は92年目を迎えているが、90周年に100周年に向けたビジョンを考えた際に、各学科コースに所属している現在の学生から、あるべき学生について具体的に抽出し、その選定理由を考え、10年後にそのような学生が何%程度在学していて欲しいのか、そのことを想定し、その比率を達成するために、奨学金とか、入試制度とか大学の施策をどうしていくかを考えた。
- 8 理念・目的等を高校生にどう伝えるかは大切で、2020年の大学案内のコピーとホームページのコピーが異なるのは、高校生から見ると大変分かりにくいのではないか。理念は不変であり、同じ内容で分かりやすく伝えるべきである。

#### ■基準2について（内部質保証について）

- 1 自己点検のサイクルと大学の次年度業務計画に伴う予算立案への反映が難しく、注意が必要である。
- 2 IRセンターと中・長期計画への関わりはどのようになっているのか。中・長期計画の必要性がIRセンターから出てきたのは一般的にはおかしい。計画する立場とチェックする立場はガバナンス上分かれていることが望ましい。IRセンターは、中・長期計画をチェックする側である。
- 3 IRセンターが持っているデータの公開範囲はどうなっているのか。他大学の事例では、IRセンターのメンバーがある程度自由に決定できるようになっている場合もあるが、データの扱いは非常にセンシティブであるので、明確化することが必要である。
- 4 IRセンターでの、入り口から出口までのデータ統合はどうなっているのか。
- 5 日本では、何事についても真面目にやることが多く、例えば、内部質保証を定めたことにより本来必要な新しい内容を速やかに解決すべきことができなくなることがある。ノートルダム清心女子大学の場合、中・長期計画は学内にどれくらい浸透できているのか。
- 6 財務会計と管理会計が異なるのと同様に、IRセンターにおいても、説明責任のための活動と改善のための活動があるが、大切なことは自分たちが本来推し進めたいことにあるので、説明責任に追われるばかりにならないように注意する必要がある。
- 7 アクションを起こす場合に、執行部から理念とマッチしないからダメとはねられることが多いが、理念に新しいことを盛り込むようにしないと、若手にやる気が出ない。やらされる感がなく、内部質保証が進むようにした方がよい。
- 8 所属組織では、例えば10年の長期戦略立案時には、必ず在職しているであろう43歳以下のメンバーの提言をもらうようにしている。



- 9 既存の枠組みから離れた人が、若手に意見を聞くといいながら、実態が伴わず、理事会に提案しても却下されるからヤル気がないという他大学のケースもある。

■基準3, 4について（教育研究組織、教育課程・学習成果）

- 1 自己点検評価報告書の13ページにある英語教育センターの「なお」書きが、意味不明瞭となっているので、見直しが必要。
- 2 3つの教育理念をどれくらい実現しているのかについては、1年ごとにアンケートをとるとよいのではないか。
- 3 退学者数が少ないのは大変良い。保護者観点からも、大学を選ぶときに、退学率を調べる人が多いのではないか。
- 4 退学率に数値目標はあるのか。
- 5 S女子大学のメンター制度のように、名前を付けて、大学の強みを外部にアピールすることが大切ではないか。
- 6 ノートルダム清心女子大学には、講義をさぼらない仕組みがあるのではないか。その辺りを他大学との差別化で打ち出してはどうか。
- 7 何故退学率が低いのは外から見やすいし、施策名や、ポリシーについて、是非名前を独自に付けることを勧めたい。
- 8 学習成果を図るためのそう思うそう思わないに終わる簡単なアンケート結果ではなく、本学が理解されやすい、すぐ活用できる数字を拾い上げ、IRセンターが編集して広報に活かすことがよいのではないか。退学率が低いことなど、学習成果はそういった環境から生まれるものなので、退学率の低さ、少人数教育を実証できるようなクラス編成の数値、例えば大教室での座学の比率、少人数のゼミの比率など、わかりやすい数字がよい。学習成果の測定より効率的に測れるのではないか。
- 9 授業外学修時間とGPAは特別な条件を除き相関しないが、例えば、授業外学修時間数だけを無理に増加させるなど、大学の数値上の成果をあげることにこだわると、逆に実際の退学率が増えたりするので、注意が必要である。
- 10 OGも含めた国際交流センターの充実を図るとよいのではないか。具体的には留学希望のOGにも、大学の奨学金を利用できるシステムをつくったり、推薦状を書いたりすることを強く推奨する。「奨学金のための予算がない」と、すぐにネガティブに考えられると思うが、「お金」の金額は、ほとんどなくて良い。大事なのは、大学の「お墨付き」である。「この人間が安全である」という信用を後押しするためのもので、いわゆる「箔をつける」ためのものである。予算がかからないので、すぐにでも取り掛かってほしい。
- 11 現在の学生はパソコン世代で、読み書きが弱い。リベラル・アーツを標榜している大学であるので、新聞活用プロジェクトを提案したい。

■基準5について（学生の受け入れ）

- 1 学生募集は何も問題点を感じないが、入試の検証は必要ではないか。
- 2 学科は所属学生の入試区分を把握しているのか。
- 3 大学院の学生確保が低調な理由は何処にあるのか。パンフレットだけではなく大学の研究活動の発信も必要ではないか。

■基準6について（教員・教員組織）

- 1 男女共同参画社会となっているが、ノートルダム清心女子大学はどうなっているか。
- 2 予算面によるだけでなく、FD活動が不活発ではないか。FD活動においては、いろいろな人脈が必要で、教員の意識がないと高まっていけないと難しいと思われる。FD専任の担当者を決めて、遮二無二やらないと難しいのではないか。
- 3 所属大学では、学長が先頭に立って年に丸5日間FD研修を実施する。FD研修に出席していないと、大学の方針に基づいた適切な教育が出来ない仕組みとなっている。委員会レベルではなく、もう少し上のレベルがやらないと効果が出ないかもしれない。また、トップリーダーの学長が徹底的にやることも効果的である。一方で、SD研修も大切である。

各委員からの意見

（IRセンターの役割）

IRのあり方は大学によって独自のあり方でよいと考える。

ただ、IR側が戦略を提案した場合、チェックするのもIR側になる可能性がある。後になってIRセンターが何か操作しているのではないかと疑われる危険性もあるかもしれない。例えば何かの調査結果で、60%も反応があったと表現するのか、60%しかなかったと表現するのかで受ける印象が変わってくる。説明責任と改善業務は異なる。財務会計と管理会計が異なるのと同様であり、実は本来は管理会計が重要だが、つい説明責任を重視してしまう。IRセンターの役割は、我々自身が本質的に大切にしなければならない活動を支援することにあるので、説明責任と改善を分けて考えることは極めて重要なことである。

（入試広報の在り方）

大学の理念がどのように学内でつながっていくのかを、有機的に説明できると、入試広報においても説明しやすい。

キャリア支援も大変重要だが、入試広報の際に、大学が求める人物像がダイレク

トに伝わるのがよいのではないか。高校教員に、優秀な卒業生の具体的な活躍が伝わること、卒業生の生の声が伝わることは大変効果的である。高学歴の女性が、出産を乗り越え、キャリアの壁を乗り越え、実際に活躍している状況を学内で共有し、広報活動に活かすとよいのではないか。大学の教育理念は、高校生に伝わるような表現が大切である。リベラル・アーツ、キリスト教精神だけでは、高校生に伝わらないかもしれないので、わかりやすい言葉に言い換えて伝えることができれば、前向きに進むのではないかと思う。

#### (教育理念の浸透)

教育機関であるので、教育理念をどのように実現していくかということがとても重要なポイントである。内部質保証とか学習成果の可視化というのはツールでしかないので、3つの教育理念をブレイクダウンして教育成果がどこに出ているのかをわかりやすくストーリーとしてどうみせていくかが重要かと思う。退学率が非常に低い、教育理念に従ってやっている、そういう成果がでていそう思う。そこがストーリーとしてなっていない。少人数教育だけではないと思う。

HPを見て、キャップ・アンド・ガウン授与式という行事があることを知った。4年生の初めで自ら振り返りをして自分の人生を考えるとというのは、そういうのはどこにもない。そういったものが何かにつながって具現化されているものがある。それが伝わっていないのはもったいない。きちんと伝わる30分ではなく1分くらいで伝わって話せるとよいのではないか。そこが強みであり、VALUEの源泉なのではないかなと思う。

#### (地域・社会との連携)

3つ提案をしたい。

女性のキャリアについて、支援策を考えるのが良いのではないか。日本女子大学では、OGのキャリアバンクを備えている。N女子大学のように、キャリアバンクを整備して、子育て、介護等で中断したOGを支援するような体制をアピールすることが効果的ではないか。現在、実は、キャリアサポートセンターが卒業生をサポートしているようだが、不十分である。そもそもOGに知られていない。外部へのアピールが足りないのではないか。

一般向けに公開する大学名をアピールできるような社会貢献プロジェクトを増やすべきである。C短期大学で、現場で活躍している介護職員向けの新聞活用講座を、岡山県の助成を受けて、費用をかけずに実現している。

S女子大学に現代ビジネス研究所があり成功している。OGのほか一般の方にも開かれている。OGの発掘にもつながることに加えて、大学の認知度が高まる。

#### (ビジョン2039への期待)

8割が県内出身で、県内でのブランド力が高い大学である。そうしたなかで地域連携センターが、地域連携・SDGs推進センターにバージョンアップしてやっていくということを期待したい。グローバルな世界と並行して地域社会との関わり方もセンターを有効に活用して、外に上手にアウトプットしていけばよいのではないか。

ビジョン2039は、20年先という見通しにくい中で勇氣ある策定ビジョンであり、素晴らしいことを実現している。そこに向けての、中・長期計画のなかで、フォワードルッキングという視点の中で、都度ローリングしていけば非常にいいものになるのではないか。

#### (SDの重要性)

昨年、SD研修で訪れた際に、素晴らしい大学と感じていたが、同質性が高く相対的な視点が不足しているのか、自大学の良いところに教職員が気付いておられないのではないかと感じた。教職員が他大学比較などを通じて再度自学の良いところを再認識して、そのことを外に打ち出すことが大切である。

学費は安く学生数が少ない割に教職員数が多いために、人件費比率も人件費依存率も悪い。学費改定、定員増を図るなどの施策を検討してはどうか。学費が安いのも2000人の学生数に対し職員80名と多いのも、良心的な手厚い教育をされていてたいへん良いことではあるが、私学である以上、財政を考える必要がある。これくらいの教育をやるのであれば当然にお金がかかるということを具体的に示して、理解を得るようにしなければ、あえていえば教職員の献身だけでは、長続きしない。施設設備の改善や学生の学修・生活条件の改善も図れない。財政計画も見直した方がよい

## ノートルダム清心女子大学 外部評価委員会規程

### (目 的)

第1条 ノートルダム清心女子大学（以下「本学」という。）は、ノートルダム清心女子大学自己点検・自己評価委員会規則に基づく自己点検・評価結果の妥当性と客観性を高めるため、外部評価を実施する機関として外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

### (任 務)

第2条 委員会は、本学が実施する自己点検・評価の結果について、検証および評価を行い、本学の教育研究等の向上に資する提言をおこなう。

### (組 織)

第3条 委員会は、委員若干名で構成される。

- 2 委員は本学の設置目的について理解のある学外の学識経験者の中から学長が選考し、委嘱する。
- 3 委員会には、委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を陪席させることができる。

### (任 期)

第4条 委員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長)

第5条 委員会には、委員長を置く。

- 2 委員長は、委員のうちから学長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 4 委員長の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。
- 5 委員長が欠けた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

### (守秘義務)

第6条 委員会の委員は、この規程に基づく評価を行う際に知り得た事項のうち、秘すべきとされた事項は、他に漏らしてはならない。

### (事務局)

第7条 委員会の事務局は、事務部に置き、事務を担当する。

### (規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、自己点検・自己評価委員会の議を経て、学長が決定する。

### 附 則

この規則は、2018年12月6日から施行する。

